

令和7年度

法人本部 事業報告書

社会福祉法人 カトリック児童福祉会

令和7年度 法人本部 事業報告書

法人本部は、法人の基本理念である「すべての人の幸福のために、特に児童と高齢者のための福祉事業をキリストの精神に基づいて行う」を念頭に、老人4施設及び保育園5施設の事業運営を行った。

以下、重点事業の中から次の点について報告します。

1. 法人本部組織の機能強化について

カトリック児童福祉会は、老人ホーム関連4ヶ所の施設に職員300名（派遣職員25名を含む）、5ヶ所の保育所には92名の職員が在籍し、法人全体では392名の職員（令和8年3月1日現在）を抱える法人となった。

令和7年度も法人本部事務局においては一元的に社会保険事務を行ったほか、登記簿謄本等の交付申請や行政への補助金申請、各種報告の事務処理を適切かつ効率的に行った。

法人が抱える膨大なデータについてはクラウドを活用し適正な運用や管理を行い法人全体のセキュリティ強化や機能強化に努めた。

また、国や県、市町村の動きに注視しながら情報収集に努め、制度や規程変更に対応したほか施設長会議等とおし法人全体の体制強化に努めた。

施設における介護・保育事故等への対応や、職員の労務問題の対応などについては、法的ニーズへの取組み体制を万全にするため法人と顧問弁護士間で委託契約を締結し、法人・施設における円滑な組織運営、安心・安全な業務運営を遂行した。

2. 公益通報について

令和7年12月12日付けの公益通報に係る調査結果及び措置について、社会福祉法人カトリック児童福祉会公益通報者保護規程第19条の規定に基づき下記のとおり公表します。

記

公表日	令和8年4月10日
通報の概要	①公益通報保護法の「範囲外共有」に関する件 ②理事会欠席理事に関する件 ③令和6年度理事会議事録に複数回、欠席した役員等を故意に出席と記載した件
受理又は不受理 調査結果等	①、②、③受理 ①「範囲外共有」があったとの通報があり、関係者から聴き取りによる査を行った結果、通報対象事実に該当する事実関係は確認できなかった。 ②令和6年度第6回理事会において、欠席理事について議事録に出席と記載し、日当を支給していたとの通報があり、関係書類等による調査を行った結果、一部不適切な処理が確認されたため、議事録の不正箇所の是正や日当を回収する是正措置を行った。 ③過去5年間の評議員会・理事会において、上記②と同様の事例がないか調査した結果、通報対象事実に該当する事実関係は確認できなかった。

3. 法人の運営について

(1) 理事会・評議員会等について

- ① 理事会 8 回、評議員会 3 回、監事監査 1 回の開催。
- ② 施設長会議 5 回開催（理事長、事務局長、施設長）
- ③ 老人関連施設長会議 2 回（事務局長、老人ホーム施設長）
- ④ 給与・会計担当職員会議 1 回（老人施設関連）

(2) 諸規程の改正・整備について

- ① 定款の一部改正（R7.5.21：第 1 回理事会・R7.6.11：定時評議員会・R6.7.14：仙台北法務局登記）
- ② 給与規程の一部改正（R7.9.26：第 4 回理事会／給与規程（老人ホーム関連）の一部改正、準職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正、パート職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正、短時間職員・臨時職員に関する規程（保育園関連）の一部改正
- ③ 育児・介護休業等に関する規程の一部改正（R7.9.26：第 4 回理事会）
- ④ 経理規程の一部改正（R7.9.26：第 4 回理事会）
- ⑤ 令和 7 年度再雇用職員（嘱託職員）基本給改定（R7.12.10：第 5 回理事会）
- ⑥ 給与規程（老人ホーム関連）の一部改正（R8.2.17：第 6 回理事会）
- ⑦ 賠償責任保険等の契約更新、役員等賠償責任保険の契約（R8.2.17：第 7 回理事会）
- ⑧ 主要職員の人事異動（R8.4.1（退職は R8.3.31 付け））5 名（R8.2.17：第 7 回理事会）
- ⑨ 法人本部組織規程の一部改正（R8.3.12：第 8 回理事会）
- ⑩ 文書取扱規程の一部改正（R8.3.12：第 8 回理事会）
- ⑪ 令和 8 年度再雇用職員（嘱託職員）の給与等（R8.3.12：第 8 回理事会）
- ⑫ 昇給・賞与支給率（R8.3.12：第 8 回理事会）
- ⑬ 保育園関連給与規程実施（R8.3.12：第 8 回理事会／特別給与改善手当・保育士等処遇改善手当の支給）
- ⑭ 苦情解決制度実施要綱に基づく苦情解決責任者、苦情受付担当者の任命（R8.3.12：第 8 回理事会）
- ⑮ 川渡カトリック保育園の利用定員変更（R8.3.12：第 8 回理事会）

(3) 感染症対策について

感染症の予防については法人各施設で取り組んではいたが、基礎体力や抵抗力の弱い利用者・保育園児が突発的に新型コロナウイルスやインフルエンザ等に罹患する事例があったが、発生時の適切な職員の対応で感染拡大までには至らず短期間で収束させることができた。

また、老人ホームでは施設状況に合わせ、利用者の家族面会等を緩和し利用者・職員の安全と充実した活動との両立を法人本部事務局として支援した。

(4) 会議、研修会等について

- ① 施設長会議（1～5 回）、公益通報・法や規則等に基づく適正な運営・経営健全等
- ② 給与会計担当職員（老人施設関連）会議：R7.7.15 会計処理・現システム問題点

- ③ 日本カトリック高齢者施設協会北海道・東北支部 令和7年度職員研修：R7.10.30～31
開催場所：ホテル白萩・カトリック元寺小路教会
- ④ セキュリティ評価制度セミナー：R7.11.19 ホテルメトロポリタン仙台
- ⑤ 令和7年度申告申請に向けた障害者雇用納付金制度事務説明会：R8.3.10
開催場所：ポリテクセンター宮城 多目的ホール

(5) 人事関係等について

再雇用職員（嘱託職員）

- ① 本部事務局事務局長（嘱託職員）：(R7.4.1～R8.3.31)
- ② 暁星園参事兼本部事務局参事（嘱託職員）：(R7.4.1～R8.3.31)
- ③ ハートケア鶴ヶ谷事務員兼本部事務局事務員：(R7.4.1～R8.3.31)
- ④ 本部事務局の派遣職員：(R7.4.1～R8.3.31)